

議案第 4 7 号

安中市あんなか第三学童クラブ公の施設の指定管理者に指定する期間の変更について

令和 5 年第 1 回市議会定例会において令和 5 年 3 月 1 7 日に可決された議案第 2 5 号の「安中市あんなか第三学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について」の指定する期間を次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

指定する期間の変更

「令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで」を「令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで」に変更する

令和 7 年 2 月 2 6 日提出

安中市長 岩 井 均